

(1) 報告事項

ア 任意協議会 第3回会議の協議内容について

平成29年 2月 7日

目 次

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書 1

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書

平成29年 2月 7日

小田原市議会

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

報告者

委員長 今村 洋一

副委員長 大村 学

委員 井原 義雄

委員 加藤 仁司

第3回会議 の協議内容（概要）について、次のとおり報告いたします。

日 時	平成29年1月24日（火）13時30分から16時40分	
場 所	小田原市役所7階 大会議室	
出席者	協議会委員33名（欠席0名）	
本市傍聴議員	19名（議長、副議長、調査特別委員3名、ほか14名）	
議 事		結 果
協議事項	<p>【合併関係項目】</p> <p>協議第12号 「合併の方式」及び「合併の時期」に係る協議の取扱いについて</p>	原案承認
報告事項	<p>【合併関係項目】</p> <p>報告第7号 新市まちづくり市民懇話会の構成について</p> <p>報告第8号 合併の効果と課題の調査結果について</p> <p>【広域連携関係項目】</p> <p>報告第9号 「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制」に係る検討状況について</p> <p>【総括的項目】</p> <p>報告第10号 広報事業の実施状況について</p>	<p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p>
その 他	<p>○協議第11号 小委員会の設置について</p> <p>「議会議員の定数及び在任等に関する小委員会規程」について、前回の任意協議会で小委員会の審議（協議）期間を定める条項を追加することで原案修正承認としたことに伴い、当該条項の追加をした規程を資料として提示された。</p> <p>○第4回会議の予定について</p> <p>○今後の協議予定について</p>	<p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p>

<p>委員会意見</p>	<p>平成29年1月11日（調査特別委員会 意見の取りまとめ）</p> <p>1. 任意協議会に係るものとして</p> <p>(1) 任意協議会での議論を深める提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会での議論を深めるため、所属団体内での議論の内容や考え方、また各委員としての考え方等を伺うため、発言しやすい環境整備に配慮していただく旨、事前に申し入れをする。 <p>(2) 任意協議会会議時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマや協議の流れに則して、その日に決めるべき内容は十分に議論することが必要であると考えことから、会議終了時間はあえて決めず、会長の判断とすべきである旨、事前に申し入れをする。 <p>(3) 任意協議会小委員会の構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両市選出議員の8名とし、1～2名の学識経験者を必要に応じ加えることとしました。 <p>(4) 合併の方式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の形ではあるが、南足柄市が小田原市に編入するというシミュレーションの提案をする。 <p>※委員会意見の取りまとめに係る事前申し入れについて</p> <p>上記(1)、(2)については、平成29年1月18日付け議長から小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会会長あて文書にて申し入れ済。(別添)</p>
<p>協議会対応</p>	<p>○上記(1)及び(2)については御配慮いただき、会議の進行をしていただいた。</p> <p>○上記(4)については協議の前段で、任意協議会会長から理由を付して、次の提案がされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併の方式は、南足柄市域を小田原市に編入する編入合併とする。 ・合併の時期は、平成32年度中とする。
<p>主な質疑・意見、回答（※概要・趣旨・小田原市議会選出議員の発言）</p>	
<p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>【合併関係項目】</p> <p>協議第12号 「合併の方式」及び「合併の時期」に係る協議の取扱いについて</p> <p>【今村委員長】</p> <p>小田原市議会の調査特別委員会で合併方式の議論をしたが、1名は態度保留であったが、あとは全会一致で編入方式で検討していくという結論に至った。そこで、協議会において現在行っている3,500余の事務事業調整の内容は、編入方式というよりも限りなく新設合併の調整内容に近いように見受けられる。通常編入される側がする側の方式にすべて合わせていくというのが一般的な形と考えているのだが、相当、新設合併に近い形での作業をしているように思われる。その確認をさせていただきたい。</p>	

【回答】

合併の方式と事務事業調整の関係であるが、編入合併の場合は編入する側のルールにすべて合わせるといった形は平成の合併時に多く見られた調整方式であり、編入と決めたのであれば、原則すべて編入側のルールを適用するというのが一般的であった。これに対し、今回の事務事業調整については、両市の幹事会以下部会、分科会を設けすべての事務事業に対して対等の立場で議論する。特に行財政基盤の強化を主眼にし、行政改革の効果が一番上がるやり方は何かと。その中で市民サービスを低下させず、住民福祉の向上の議論をしっかりと行った中で、最適な形を見出した中で議論をしている。通常の新設合併のさらに上に行く、対等プラス行革効果を求めるため綿密な作業をしている。

【今村委員長】

最終段階で市民に示す時には、なぜ編入方式で検討したかということを具体的に理解しやすい形で示さなければならないと考える。

【その他意見】

- ・都市内分権を協議する上で小委員会の設置を提案する。
- ・南足柄市議会としては、新設合併でのシミュレーション、検討をすることで提案をするが、最終的には協議会の決定には従うことで確認はとれている。

(2) 報告事項

【合併関係項目】

報告第 7 号 新市まちづくり市民懇話会の構成について

- ・特に質疑なし

報告第 8 号 合併の効果と課題の調査結果について

- ・特に質疑なし
- ・調査の内容は行政対行政の中でのものであることから、実際に市民の方からアンケートを試してみたらいかがか。

【広域連携関係項目】

報告第 9 号 「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制」に係る検討状況について

- ・特に質疑なし

【総括的項目】

報告第 10 号 広報事業の実施状況について

- ・特に質疑なし

4 その他

(1) 第4回会議の予定について

- ・特に質疑なし

(2) 今後の協議予定について

- ・まちづくり計画は一番の目玉となることから、計画素案の協議等のスケジュールの前倒しが可能であるのか。
- ・まちづくり計画について、第三者的な方に評価をしていただくことを提案する。

【その他・事務連絡等】

次回開催：平成29年2月14日（火）午後1時30分から
神奈川県小田原合同庁舎 3 D E F 会議室

